

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、令和2年4月22日付け公告「東京法務局7階・8階訟務部事務室及び12階事務室レイアウト変更作業一式」の契約が成立したことを条件とします。

令和2年5月22日

支出負担行為担当官

東京法務局長 山西 宏紀

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 東京法務局訟務部電話機移設作業等一式
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和2年6月28日(日)、同年7月5日(日)及び7月26日(日)まで(詳細は仕様書のとおり。)
- (4) 履行場所 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎 7階、8階及び12階
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年(令和1・2・3年)度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関

与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (5) その他、入札説明書及び仕様書等において定める条件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所

〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階

東京法務局総務部会計課施設係(担当:澤崎)

電話 03-5213-1258

FAX 03-5213-1377

(2) 配布期間

令和2年5月22日(金)から令和2年6月15日(月)まで

土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時00分まで(正午から午後1時までの間は除く。)

なお、郵送による配布を希望する場合には、事前に電話連絡を行い、返信用切手(普通郵便250円)を貼った角2封筒を同封の上、郵送で請求することができる。

4 質問書の提出期限等

(1) 提出期限 令和2年6月1日(月)午後5時00分まで

(2) 提出場所 上記3(1)のとおり

(3) 提出方法 書面(適宜の様式)にて持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回答 令和2年6月3日(水)午後5時00分までに、FAX等適宜の方法により回答する予定である。

5 事前提出書類の提出期限等

(1) 提出書類

ア 現場調査申請書

イ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

ウ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書(役員等名簿添付)

エ 履行証明書

オ 定価見積書

(2) 提出期限 上記5(1)アについては、令和2年6月3日(水)午後5時00分まで
上記5(1)イからオについては、令和2年6月5日(金)午後5時00分まで

(3) 提出場所 上記3(1)のとおり

(4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)により行うものとする。

(5) 事前提出書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、結果については、令和2年6月9日(火)午後5時00分までに適宜の方法で通知する。

6 入札、開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和2年6月15日(月)午前10時00分

(2) 場 所 東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎
12階東京法務局専用会議室

7 入札保証金及び契約保証金 免除

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語等

入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記5に示す提出書類を提出期限までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 郵送による入札は認めない。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。

以 上